

つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例 施行規程

	平成 23 年 12 月 2 日
	病院事業管理規程 第 6 号
改正	平成 24 年 10 月 1 日
	病院事業管理規程 第 32 号
改正	平成 26 年 2 月 28 日
	病院事業管理規程 第 7 号
改正	平成 26 年 6 月 30 日
	病院事業管理規程 第 26 号
改正	平成 26 年 12 月 12 日
	病院事業管理規程 第 35 号
改正	平成 26 年 12 月 24 日
	病院事業管理規程 第 37 号
改正	平成 27 年 9 月 28 日
	病院事業管理規程 第 18 号

(趣旨)

第1条 この規程は、つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例(平成24年条例第7号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用料及び手数料)

第2条 条例別表中の病院事業管理者(以下「管理者」という。)が定める使用料及び手数料の額は、つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例(平成22年つがる西北五広域連合条例第4号)第1条第2項に規定する病院及び診療所に係るものは別表第1のとおりとし、つがる総合病院に係るものは別表第2のとおりとする。

(平成26病院事業管理規程7・一部改正)

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年病院事業管理規程第32号)

この規程は、平成24年10月1日から施行する。

附 則(平成26年病院事業管理規程第7号)

この規程中第1条の規定は平成26年3月1日から、第2条の規定は同年4月1日から施行する。

附 則(平成26年病院事業管理規程第26号)

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

附 則(平成26年病院事業管理規程第35号)

(施行期日)

1 この規程は、平成27年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の日前の分娩に係る産科医療補償制度登録料については、なお従前の例による。

附 則(平成26年病院事業管理規程第37号)

この規程は、平成27年1月1日から施行する。

附 則（平成 27 年病院事業管理規程第 18 号）

この規程は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）（平成 24 病院事業管理規程 32・平成 26 病院事業管理規程 7・平成 26 病院事業管理規程 26・一部改正）

種 別	区 分	金 額				
		つがる 総 合 病 院	かなぎ 病 院	鯉ヶ沢 病 院	つがる 市 民 診 療 所	鶴 田 診 療 所
付添人寝具	1 日につき		170 円	170 円		
入院室差額 (1 日につ き)	特等室	15,000 円	4,000 円	5,000 円		
	1 等室 A	6,000 円				
	1 等室 B	5,000 円	2,000 円	1,500 円		
	2 等室	1,200 円	1,000 円			
療養病棟	特等室		2,000 円			
	2 人室		1,000 円			
死体処置	1 体につき					5,000 円
病衣代	1 日につき	70 円	70 円	70 円		
診断書・検案 書	普通のもの					3,000 円
	複雑なもの					5,000 円
	自動車損害賠 償責任保険診 断書					5,000 円
	死亡診断書					3,000 円
	死体検案書					5,000 円
	特殊なもの					10,000 円
証明書	普通のもの					3,000 円
	複雑なもの					5,000 円
	診療報酬明細 書					5,000 円
	医療費支払済 額証明					1,000 円
	特殊なもの					10,000 円
分娩費出産手当金証明書						2,000 円
診察券の再交付						93 円
面談						3,000 円
介護保険主治 医意見書・障 害者自立支援 医師意見書作 成	新規・在宅					5,000 円
	新規・施設					4,000 円
	継続・在宅					4,000 円
	継続・施設					3,000 円

別表第2(第2条関係)(平成26病院事業管理規程7・平成26病院事業管理規程35・平成26病院事業管理規程37・平成27病院事業管理規程18・一部改正)

種別	区分		金額	備考
分娩料	単胎	診療時間内	120,000円	多胎の場合は、第2子以降1子につき単胎の金額に5割を加算した金額とする。
		診療時間外	140,000円	
		深夜・休日	160,000円	
帝王時分娩介助料	単胎		120,000円	
産科医療保障制度登録料	1子につき		16,000円	
妊婦診察料	1回につき		5,040円	
母乳・育児相談料	1回につき		1,000円	つがる総合病院で出産した者は、1子ごとに、初回に限り無料とする。
リンパ浮腫治療費用	初診料		1,500円	
	上肢	片側	3,510円	
		両側	4,825円	
	下肢	片側	3,510円	
		両側	4,825円	
	上下肢	片側	4,825円	
		両側	6,149円	
	頭頸部		3,510円	
乳房		3,510円		
駐車料	1台につき		30分まで無料	管理者が指定する駐車場の利用(外来に係る診療、健康診断等を受ける際の利用又は公用若しくは緊急の場合の利用のうち、管理者の定める手続を執った場合の利用を除く。)
			30分を超え超過時間30分ごとに93円	

備考

分娩料の項に規定する診療時間内、診療時間外及び深夜、休日の用語の意義については、それぞれ次の各号に定めるところによる。

- (1) 診療時間内 休日以外の日午前8時30分から午後5時までの時間をいう。
- (2) 診療時間外 診療時間内、深夜及び休日以外の時間をいう。
- (3) 深夜 午後10時から午前6時までの時間をいう。
- (4) 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日をいう。